

あいちけんけい

愛知県警からの おしらせ

ざいりゅう か ー ど

在留カードについて



① 外出するときは かならず 在留カードを 携帯してください。

ざいりゅう か ー ど
在留カードを 持って いないと・・・



まんえん い か ばっきん
20万円以下の罰金



② 警察官に 在留カードの提示を 求められたら 提示してください。



けいさつかん
警察官が あなたに 声をかけて 在留カードを
かくにん
確認することがあります。その時は あなたの在留
か ー ど
カードを 警察官に 見せてください。

③ 自分の在留カードを ほかにの人に 貸してはいけません。

ざいりゅう か ー ど
在留カードを ほかにの人に貸すと・・・



ねん い か ちようえき
・ 1年以下の懲役
また
・ 又は 20万円以下の罰金
たいきょきようせい
・ 退去強制になる
かのうせい
可能性ががあります。



ざいりゅう か ー ど
在留カードを ほかにの人に貸すと 犯罪に使われることがあります。

その時は 在留カードを貸した人も 罪に問われます。

ざいりゅう か ー ど
在留カードを ほかにの人から借りることも 法律違反です。



AICHI PREFECTURAL POLICE